

# 瓊浦高等学校 学校評価実施要領

## 1 目的

- (1) この学校評価は、本校の経営方針や教育目標に照らして作成した評価項目、達成目標値等に基づき、目標の達成状況について点検及び評価を行うことにより、本校の教育水準の向上と教育目的の実現を図ることを目指すものである。
- (2) 教職員による自己評価、保護者等からの外部評価の結果を情報提供し、保護者や地域住民の声を学校運営の改善に活用することにより、学校運営や教育活動の改善・充実、教職員の資質・能力の向上を図り、より一層地域に開かれた学校づくりに資するために行うものとする。

## 2 実施方法

- (1) 学校評価委員会で企画し、各学年・各分掌が連携して評価活動を行う。評価に当たっては、教職員による評価だけでなく、学園関係者、保護者、生徒等の意見を取り入れて評価を行う。
- (2) 評価は、学校評価委員会が作成した学校評価年間計画に基づいて行う。
- (3) 教職員による自己評価を行うに当たって学校自己評価表を作成し、適切な項目を設定して実施するものとする。
- (4) 学校評価における評価項目、達成目標等については、文章だけではなく数値等できるだけ客観的な表現方法に努める。
- (5) 年度末に当該年度の総括評価を行う。
- (6) 学校評価の結果並びに次年度へ向けての改善策を広く一般に公表する。

## 3 留意事項

- (1) 評価項目の設定については、評価活動が円滑に実施されるよう工夫した。
  - ① 評価表の各項目の内容については、以下のとおりである。
    - ア 「評価分野」：評価項目を、大きなくくりとしてまとめたもの
    - イ 「評価項目」：学校教育目標等を実現するため、評価の対象となる項目を本校の実態に応じて設定したもの
    - ウ 「具体項目」：それぞれの評価項目を具体的に説明したもの
    - エ 「目標」：重点努力目標を達成する上で、必要な内容等を評価項目毎に説明したもの
    - オ 「具体的方策」：それぞれの目標の内容をより明確なものにするためのものあり、目標達成の具体的な手段となるもの
  - ② 特に「具体的方策」については、「いつまでに」「どのように」「どの程度」という観点から、できるだけ数値目標を示して具体的に定めた。
  - ③ 「評価」については、4・3・2・1の段階評価を実施することとする。なお、その目安は以下のとおりとする。

4 : 十分達成している

- ・目標に対して具体的方策が順調に進行しており、当初の成果が得られていると判断される状態
- ・具体的方策を実施中であり、漸次その成果を検証しつつある状態

3 : おおむね達成している

- ・改善に向けて共通理解を持ち、具体的方策の実行に着手しつつある状態
- ・改善の必要性に対して理解があり、具体的方策に対して取り組もうとしている状態

2 : どちらかというとは達成されていない

- ・改善の方向性は持っているが、共通理解が十分ではなく全体として停滞が目につく状態
- ・改善の方向性を探っている状態

1 : ほとんど達成されていない

- ・問題意識を持ってはいるが、手つかずの状態
- ・現状に満足し、問題意識にまで考えが及んでいない状態

(2) 保護者等によるアンケート評価については、適切な形式・項目を設定した上で実施する。

(3) 生徒によるアンケート評価については、適切な形式・項目を設定した上で実施する。